

事務連絡  
令和4年11月9日

都道府県  
各指定都市  
中核市  
母子保健主管部（局）  
児童福祉主管部（局）  
御中

厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室

妊婦・子育て家庭への伴走型相談支援と経済的支援の一体的実施  
(出産・子育て応援交付金) について

子ども家庭関連施策の推進につきましては、平素よりご尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、先般、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」（令和4年10月28日閣議決定）において、「支援が手薄な0歳から2歳の低年齢期に焦点を当てて、妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援の充実を図るとともに、地方自治体の創意工夫により、妊娠・出産時の関連用品の購入費助成や産前・産後ケア・一時預かり・家事支援サービス等の利用負担軽減を図る経済的支援を一体として実施する事業を創設し、継続的に実施する」ことが盛り込まれました。このことを踏まえ、昨日閣議決定された令和4年度補正予算（第2号）案において、「出産・子育て応援交付金」の予算が計上されたところです。

本事業の目的や事業概要、事業のイメージについては、別添1及び別添2のとおりです。つきましては、別添資料をご確認のうえ、本事業の趣旨についてご理解いただきますようお願いいたします。

なお、本事業の具体的な実施・運用方法等の詳細は、現在鋭意検討を進めているところです。本事業に係る各自治体における所要の手続をお知らせする交付要綱、実施要綱の発出は、現在開会中の臨時国会での補正予算案の審議を経て、補正予算が成立した後になりますが、自治体における各種準備を早い段階から進めていただけるよう、11月21日の週には、自治体向け説明会を開催し、その段階での検討中の内容でご説明をさせていただく予定です。説明会の詳細は追ってお示いたしますが、オンライン形式での開催を予定しておりますので、併せてご承知おきください。

つきましては、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てできるよう、伴走型相談支援の充実とその実効性をより高めるための経済的支援の一体的な実施について、円滑な事業の推進にご協力をお願いいたします。

(照会先)

厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室

TEL：03-5253-1111（内線 4838、4829）

E-mail：syoushi\_kikaku@mhlw.go.jp

## 1. 事業の目的

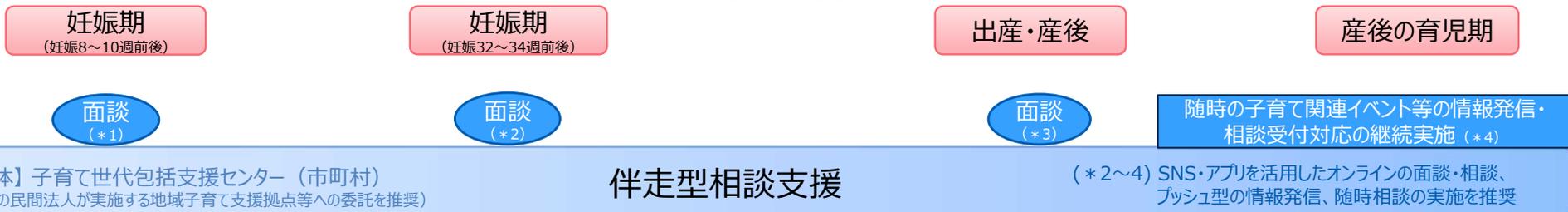
- 核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくない。全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備が喫緊の課題である。
- こうした中で、地方自治体の創意工夫により、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、経済的支援を一体として実施する事業を支援する交付金を創設する。

## 2. 事業の内容

- 市町村が創意工夫を凝らしながら、妊娠届出時より妊婦や特に0歳から2歳の低年齢期の子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うことを通じて必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠届出や出産届出を行った妊婦等に対し、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援(計10万円相当)を一体として実施する事業を支援する。

### 妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援のイメージ

※ 継続的に実施



- (\*1) 子育てガイドを一緒に確認。出産までの見通しを寄り添って立てる 等
- (\*2) 夫の育休取得の推奨、両親学級等の紹介。産後サービス利用を一緒に検討・提案 等

身近で相談に応じ、必要な支援メニューにつなぐ

- (\*3) 子育てサークルや父親交流会など、悩みを共有できる仲間作りの場の紹介。産後ケア等サービス、育休給付や保育園入園手続きの紹介 等

- ・ ニーズに応じた支援（両親学級、地域子育て支援拠点、産前・産後ケア、一時預かり等）
- ・ 妊娠届出時（5万円相当）・出生届出時（5万円相当）の経済的支援

《経済的支援の対象者》令和4年4月以降の出産 ⇒ 10万円相当

《経済的支援の実施方法》 出産育児関連用品の購入・レンタル費用助成、サービス等の利用負担軽減 等  
※電子クーポンの活用や都道府県による広域連携など効率的な実施方法を検討。

## 3. 実施主体

市区町村(民間等への委託も可)

## 4. 補助率

国2/3、都道府県1/6、市区町村1/6 ※システム構築等導入経費は国10/10

○全ての妊産婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠時から出産・子育てまで、**身近な伴走型の相談支援（※）と経済的支援を合わせたパッケージとして充実し、継続的に実施する。**経済的支援を伴走型の相談支援と組み合わせた形で実施することにより、**相談実施機関へのアクセスがしやすくなり、結果的に必要なサービスに確実に結びつき、事業の実効性がより高まる。**

（※）実施主体は子育て世代包括支援センター（市町村）（NPO等の民間法人が実施する地域子育て支援拠点、保育園等への委託も可能）

**SNS・アプリを活用したオンライン面談・相談も可。産後の育児期にも、子育て関連イベント等のプッシュ型の情報発信、随時相談対応の継続実施。**

## 妊娠期の夫婦

### ①初めて妊娠した妊婦



出産までの過ごし方がわからない…。

妊娠届出  
面談

出産応援ギフト  
(5万円相当)

## 伴走型相談支援

子育てガイドを一緒に確認。  
**出産までの見通しを寄り添って立てる**

## 妊娠期・子育て期の支援サービス

産科医療機関



妊婦健診 など

妊娠届出時の経済的支援  
を交通費等に活用

市区町村、地域子育て支援拠点



両親学級



育児体験・出産前教室、  
出産前夫婦の集い

### ②妊娠8ヶ月頃の妊婦と育休取得に悩む夫



そろそろ出産間近だ。  
子育てできるかな…。  
出産後に必要な手続き  
がわからない…。

妊娠8ヶ月  
面談

子育てガイドを基に、出  
産時、産後の支援・手続  
きを一緒に確認。  
**産前・産後サービス利用  
を一緒に検討・提案**



子育てサークル、父親交流会 など

出産届出時の経済  
的支援を産後ケア、  
家事支援サービス  
の利用料等に活用

## 産後の夫婦

### ③出産直後の夫婦と育休取得中の夫婦



育児の悩みの共有、  
情報交換等が気軽に  
できる仲間がほしい…。

夜泣きがひどくて  
眠れず、育児疲れ  
が…。  
保育園入園手続き  
しなくては…。

出生届出  
面談

子育て応援ギフト  
(5万円相当)

乳児家庭全戸訪問

ピアである先輩家庭と出  
会う機会、父親交流会など、  
他の親との世間話、情報交  
換、**悩みを共有できる仲間  
作りの機会の紹介**

産後ケア等のサービス紹介、  
育休給付や保育園の入園手  
続き、求職相談窓口の紹介

産科・小児医療機関、  
訪問家事支援事業者、  
保育園・幼稚園 など



産後ケア  
(宿泊型・通所型・アウトリーチ型)  
産婦健診・乳幼児健診  
予防接種



訪問家事支援



入園手続き など

いつでもかかりつけの相談機関とつながり、  
身近で相談できる安心感・「孤育て化」の防止